

あしはら

ASHIHARA No.34 (2013年度号)

編集・発行

一般社団法人 部落解放・人権研究所
啓発企画部

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37
HRCビル8階

TEL06-6581-8596 FAX06-6581-8540

E-メール

kaidai@blhri.org

ウェブサイト

http://blhri.org

立場理論から見えてくるもの

出口真紀子（上智大学）

マジヨリテイの心理と「立場理論」

差別の心理学やマイノリティの心理学といった授業を教えています。マジヨリテイの心理や思考を理解する上で役立つのが「立場理論」です。

立場理論を簡単に説明すると以下ようになります。

「権力を持たない者（あるいは権力が制限されている者）」は、権力を持つ側の考え方を熟知せずには生き残れない。逆に、権力を持つ者（社会における強者）は自分の下にいる弱者について知ろうとしない上、自分が強者としての立場を可能にしている構造についても知ろうとしない。

この理論は一九八六年に実証主義に対抗するフェミニズム理論の一つとしてサンドラ・ハー

ディングという白人女性フェミニストによって打ち出されたもので、「フェミニスト立場理論」とも呼ばれています。

では、マジヨリテイの心理を理解する上で、なぜ立場理論が有効なのでしょう。それは日本社会におけるマジヨリテイのメンタリティを浮き彫りにしてくれるからです。

日本社会における強者（権力を持つ側）であるマジヨリテイは、立場理論の視点をを用いると、弱者である少数者、いわゆるマイノリティと呼ばれる様々な集団について知ろうとしないという実情を的確に表すことができます。マジヨリテイがマイノリティについて知らなくても何の支障もなく生活できるのは、マジヨリテイが有している特権や権力があるためです。

利点は、逆に日本社会に生きるマイノリティの人たちのほうがむしろ現実の構造を強者であるマジヨリテイよりも熟知している可能性を示唆している点です。マイノリティの人たちは権力を持たない状態で生き延びるために、強者側の思考や構造を理解しなくてはなりません。故にマイノリティ側の方が強者側よりも「知識」を有している立場にあり、逆に強者は構造上、現実理解に対する盲点があるわけです。

「現実を認識できるのは誰か？」などを問う認識論という哲学がありませんが、今までは教育を受ける立場にある高学歴の人間（科学者・研究者・見識者など）が現実を定義する権利を有してきました。つまり彼らだけが現実を「理解」しているとされ、またそれが「中

立的」で「客観的」で優位であるのみならず、それ以外の人間は「理解していない」「理解できない」あるいは「客観性に欠く」と考えられてきました。

立場理論の応用

立場理論はその議論に「力関係」という分析を加えたのです。例えば、フェミニスト立場理論が主張しているのは、家長制の社会の下で生きる女性は、自らの被差別の経験から、特権のある立場の男性よりも優れた社会分析を行うことができるといことです。

立場理論はジェンダー以外に人種、社会階級、その他の領域においても応用できます。例えば、アメリカでは、人種の観点からは白人はマジヨリテイにあたりませんが、大学などで差別のテーマで講義をすると、たいがい白人の学生は「人種差別は昔あったけど、今はオバマ大統領のように黒人だって大統領になれる時代だから人種差別はない」と自信ありげに発言

します。いかに彼らの「現実」が日々差別と闘っているアフリカ系アメリカ人の「現実」とズレているかがわかります。

同じく日本でも「部落差別は過去の問題で、今はもうない」という発言をよく耳にします。立場理論を教えることで、強者であるマジヨリテイが自分の知らない事象・視点と遭遇したときに「それは構造上知らなくてもよいしくみの中で生きていくからだ」という分析を持ち、そうした「知識・経験の盲点」があることと向き合い、克服していくことが理想だと考えます。「強者であるが故に見えていないことが沢山ある」という自覚こそが公正な社会に必要なマジヨリテイ側の思考の变革ではないでしょうか。

※出口真紀子さんには、二〇一三年度の解大（二〇五期・一〇六期）で「身近な差別・人権問題を考えるワークショップ」を担当いただきました。

解放大学カリキュラムの今、 そして四〇周年にむけて

解放大学は、一九七四年に部落解放運動の活動家育成をめざして開講。その後、企業や自治体からの参加の増加や、部落解放運動、人権啓発をとりまく諸情勢の変化とともに、テーマ内容や形態、期間なども変化してきました。

今年度(二〇一三年度)のプログラムは、二期開講でそれぞれ約半年間のべ二六日で実施されています。開講初日の「身近な差別・人権問題を考えるワークショップ」や一日二コマまでの講座設定、グループふりかえりなどが新たに取り入れられました。また、受講の成果を客観的に把握するために、意識、知識、スキル等に関する「プレテスト」・「ポストテスト」が、同じ内容でプログラムの開講日と終盤にそれぞれ実施されています。

部落解放・人権研究所では、今年度、解大カリキュラムの改訂を視野に入れた研究会を五回にわたって行い、受講生・修

了生の声を参考にしながら、講座のあり方が検討されました。来年度のプログラムでは、部落問題に関わる講座の比重を高め、コマ数を増やすとともに、一日のグループでのふりかえりの時間も増やすことになりました。

これまでに四、九〇〇人を超える人々が受講してきた解大は、二〇一四年度、四〇周年を迎えます。多様な人々が出会い、部落問題や人権について語り合い、主体的に学べる場として、そして、修了後も仲間としてつながる場として、プログラムの中身が検討されました。

※カリキュラム研究会の検討をふまえて、研究所紀要『部落解放研究』第二〇〇号記念号(二〇一四年三月発行)において、上杉孝實さんが、「解大講座カリキュラムのあり方」について寄稿されます。どうぞご参照ください。

2013年度 部落解放・人権大学講座(105期・106期)プログラム

| 回 | 9:30~17:30 | | |
|----|-----------------------------|---|-----------------------|
| 1 | 開講式・オリエンテーション | プレテスト | 身近な差別・人権問題を考えるワークショップ |
| 2 | 多様性教育Ⅰ 出会いのワークショップ | 差別をなくす社会システムのあり方 | |
| 3 | 企業と人権 | 同和教育と人権教育 | |
| 4 | 部落問題入門 | 部落の歴史 | |
| 5 | 大阪近郊の被差別部落フィールドワーク(堺) | | |
| 6 | 多様性教育Ⅱ 自己啓発学習に向けたワークショップ | 人権と福祉のまちづくり | 自己啓発学習説明 事務連絡 |
| 7 | 自己啓発学習セッションⅠ | | 宿泊研修 |
| 8 | 自己啓発学習セッションⅠ | | |
| 9 | セッションⅡ | | |
| 10 | セッションⅡ | | |
| 11 | セッションⅢ | | |
| 12 | セッションⅣ | | |
| 13 | 最終日(冊子完成・今後に向けて) | | |
| 14 | 同和・人権行政の歩みと課題 | 人権の概念と歴史 | 事務連絡 |
| 15 | 近代化と差別 | 大阪人権博物館の見学と浪速地域現地研修 | |
| 16 | 女性の人権 | 人権相談のあり方～セクハラ・パワハラを視野に～ | グループふりかえり 事務連絡 |
| 17 | 人権の視点からみた労働問題 | 野宿労働者の人権(西成) / 沖縄出身者の歴史と人権(大正) フィールドワーク | |
| 18 | 障害者の人権 | セクシュアルマイノリティの人権 | グループふりかえり 事務連絡 |
| 19 | 在日韓国・朝鮮人の人権 | 105期: アイヌの文化から学ぶ 106期: 子どもの人権【聴講可能】 | グループふりかえり 事務連絡 |
| 20 | 日本で暮らす外国人の人権 | 司法と人権～狭山事件を踏まえて | 自由課題研究レポート(質問タイム) |
| 21 | 報道と人権 | 105期: エイズ患者・HIV感染者の人権【聴講可能】 106期: ハンセン病問題と人権【聴講可能】 | グループふりかえり 事務連絡 |
| 22 | 職場における人権研修 | 成人教育論 | ポストテスト |
| 23 | 多様性教育ワークショップⅢ(今後にむけて) | 105期: 持続可能な開発と人権【聴講可能】 106期: 宗教者が語る人権【聴講可能】 | 事務連絡 |
| 24 | 大阪近郊の被差別部落フィールドワーク(羽曳野・富田林) | | |
| 25 | 自由課題研究レポート発表 | | |
| 26 | 21世紀における人権の課題 | 記念講演「これからの部落解放運動」 | 修了の集い |

※【聴講可能】について・・・解放大学修了生を対象とした聴講可能な講座。

【新しい仲間】

◆解大一〇三期 個性溢れる仲間たち

第一〇三期修了生幹事会代表

我妻

私たち一〇三期は、二〇一二年六月から一二月までの六ヶ月間、総勢三九名がともに学びました。

開講式でHRCビルに集合はしたものの、「これからどうなるのだろう」という不安と戸惑い・緊張感の中でスタートしたことを今でも覚えています。

講義が進み、テーマごとにグループディスカッションを重ねていくうちに、お互いが置かれた立場を理解し合うようになり、受講生の「心の扉」が徐々に開かれていきました。

講義で大きな影響を与えたのは、班別の「自己啓発学習」だったと思います。池田市の「不死王閣」での一泊二日の宿泊研修で各自のこれまでの人生での差別についての

体験談をまとめるという作業は、まさに各研修生が「自分を素にする闘い」でした。この時ほど、助

言者の先生方を「怖い」と思ったことはありません。しかしこのことが逆にメンバー相互の結束力を生み出し、「職場にはない本音で話せる仲間」と実感したと思います。毎回の講義終了後に弁天町の居酒屋に行き、班を越えて議論したことも、この「自己啓発学習」以降でした。

またフィールドワークもこの大学ではじめて経験することができました。四回の開催のなかで、朝から大雨に遭いビショ濡れになった堺地区、蚊と闘いながら現地見学をした浪速地区、お酒を飲みながら現地の先生方と熱く討論を交わしたことも楽しい思い出です。

我々一〇三期生は三九名と非常に少ないメンバーでしたが、研修期間中に大事な仲間を失うという悲しい体験をしました。忘れもしない一〇月二日の西成区のフィールドワークの回まで、病魔と闘いながら、人権につ

いて必死に学ばれてきた同期生の突然の逝去が、仲間の絆を強固なものにしました。

その同期生の「志」を大切にしながら一〇三期修了生は、企業・行政の各ポジションで精一杯「人権について考え、行動する」仲間であるとともに、「何かあればすぐ集まれる、個性溢れる集団」として、今後とも頑張っています。



羽曳野市でのフィールドワークにて

◆第一〇四期修了生

「気づく感性」と「行動する勇氣」を持つて

第一〇四期修了生幹事会代表

長谷川

私たち第一〇四期生は、二〇一二年一〇月四

日から二〇一三年三月二日までの約半年間（延べ二六日間）を五一名で受講いたしました。人員構成は、行政と企業の参加者がほぼ半々とバランスの取れた期でありました。人権について学ぶという事で私自身、どのような半年間となるのか不安な思いで初日を迎えたのを憶えています。入学当初は、お互い少し遠慮がちな雰囲気でも過

ぎていましたが、宿泊研修をきっかけにメンバー間の距離が一気に縮まったような気がします。「自己啓発学習」は、最初は戸惑いを感じましたが、繰り返し毎に一人ひとりが自分の意見や気持ち素直に表すことができるようになり、お互いを理解し合える貴重な機会となりました。毎回の盛り

沢山な講義は、社会人となり長時間に亘り集中して講義を聴く機会が少なかった私たちにとって、正直大変疲れるものでした。しかし、それにも増してもっと知りたい、もっと学びたいと感じるほどいづれも大変興味深く、また素晴らしい講義

でした。フィールドワークではそこで生きる方々が自らの体験を語ってくださったことで、より差別の理不尽さと不条理さを肌で感じる事ができました。私たちにとってこの半年間は、新たな学びと気づきを得ることができた、一生忘れることのない大変充実した時間でした。

いま、第一〇四期生メンバーは、解放大学の学びと気づきを各自の職場・生活の中で日々活かしていることと思っております。これからも様々なことに「気づく感性」と「行動する勇氣」を持つてお互いががんばっていきましよう。

第一〇四期生メンバーはもとより、助言者の方々、各講師の先生方、フィールドワークでお世話になった方々、全ての方との出会いが私たちの財産となっています。

お互いを励ましあい、高めあいながら、これからも共に過ごした修了生同士の絆を大切にしていきたいと思えます。みなさまに感謝いたしますと共に、今後ともどうぞよ

ろしくお願いいたします。



HRCビル前にて

【同窓会通信】

◆富田林地域の歴史と運動について学ぶ

第一〇〇期修了生幹事会代表

辻

解放大学一〇〇期修了生は、修了後第三回目となる研修会を、富田林市人権協議会のご協力を得て、二〇一三年一月二

八日(木)に開催しました。当日は一五名の修了生が、富田林市立人権文化センターに集まりました。今回の研修は、富田林地域の歴史と運動について学ぶ内容で、部落解放

同盟大阪府連合会富田林支部支部長・大阪府連執行副委員長の田村賢一さんのご案内で、周辺のフィールドワークと講義を行いました。

フィールドワークでは、同和对策事業特別措置法施行前に着手された住宅地区改良事業の様子や現在の大規模な建替事業の状況、地域の共同浴場、診療所、地域との連携の取り組みなどについて寒中にもかかわらず、大変詳しくご説明頂き、理解が深まりました。

フィールドワークの後、人権文化センターに戻ってからの講義では、さまざまな差別の実態や、ご自身の人権活動の取り組みについてお話しいただきました。

田村支部長は、長く「社会教育」の分野で活躍され、現在は富田林市立児童館で子どもの健全育成や子育て支援に携わっておられます。講義の中でも、いくら勉強を頑張っても、希望する就職の道が閉ざされているという就職差別の問題をとりあげ、差別と貧困が密接にかかわっているという現

実を強調して訴えられていました。

修了生たちは、それぞれに、解放大学に通っていたときに学んだことを思い起こしながら、差別と貧困の負の連鎖を断ち切り、誰もが平等に生きられる社会を実現しなければならぬという思いを新たにしました。研修でした。最後に、このような貴重な機会を提供してくださいました富田林市人権協議会の事務局の皆さまにお礼申し上げます。



◆ 解大一〇三期卒業後二〇回の研修会を開催

第一〇三期修了生幹事会代表

我妻

私たち一〇三期生は、二〇一二年一二月に解放

大学を修了しました。今でも解放大学での学びが昨日のように思い浮かびます。

一〇三期は受講生三九名と少ないメンバーでしたが、個性溢れる集団でした。

卒業後の第一回目の研修会は、新年度がスタートしてまだ落ち着かない二〇一三年五月一七日（金）に弁天町のHRCビルで実施しました。一〇三期解大プログラムでは講義のなかったハンセン病問題をテーマに、「ハンセン病関西退所者いちょうの会」の宮良正吉さん、ハンセン病回復者支援センターの原田恵子さんを招いて学習を深めました。

半年ぶりに会う研修生の顔ぶれを見て、まづもってお互い元気で会えたことに感動するとともに、当時と全く変わっていない同期生の容姿に安心しました（ダイエックに励んで、全く別人と化した仲間もいました（泣く））。

講演会終了後は、昔、足しげく通った弁天町界隈のイタリア料理店で懇

同窓会通信「あしはら」の発行形態について

同窓会通信「あしはら」は、前年度・前々年度の部落解放・人権大学講座の修了生と、それ以前の修了生で継続購読申込み（購読料四年分一、五〇〇円）をいただいた方に郵送してきましたが、発送管理業務の軽減を図るため、昨年度から印刷版に併せてPDF版を作成し、二〇一四年度の第三十五号をもって印刷版の発送を終了させていただきます。PDF版は、部

落解放・人権研究所のウェブサイト (<http://dhri.org/>) で閲覧・ダウンロードできるようにいたします。今後もより多くの修了生にお読みいただける同窓会通信として、また、広く解大講座を知っていただく広報物として発行していきたいと考えています。皆様のご理解をお願い申し上げます。

親会を実施し、お互い卒業後の近況報告をするともに、その後、カラオケでは自慢のノドを披露していました。

第二回目は、さらにその半年後、受講途中で急逝した同期生の命日である一〇月一日（金）に合わせて実施しました。会場はいつものHRCビルで、近畿大学の北口末廣先生による「社会システムの変革のヒントについて」の講義を受けました。研修会終了後、弁天町のお店で懇親会を実施しました。亡くなられた同期生のご冥福をあらためて祈ると共に、解放

大学同期生として「本音で言い合える仲間の大切



北口さんの講義を受ける

今後とも解放大学で学んだ仲間の輪を大切に、「二年に一回は近況報告会」を実施できるように取り組みを進めていきたいと思えます。

解大事務局を担当して二年目の二〇一二年。一〇三期では、想定もしていなかった解大開講中の受講生の急逝。同期生の皆さんにお伝えしなければならなかった時、伝え方に悩みました。班長さんをはじめ、受講生の皆さんは「前を向いていこう」と。それで、一〇三期の結束力は高まったと私も感じました。つらさを通り越してきたからこそだと思えます。命日から1年。偲ぶ会と同じ場所で行った交流会でもそれを実感しました。

(K・K)

編集後記